おかげさまで 開業17周年 ありがとうございます 11951 1195

10月になってもまだ暑い日がありますね。10月で真夏日というのはこれまでとは気候が変わってきていますね。幣事務所ではクールビズは今月半ばまでとさせていただいていますが、来年はいつまでにするか少し考えたいと思ってしまいますね。

先月の事務所だよりでお知らせいたしましたが、今月1日より最低賃金が上がって東京都は1,163円になっています。社会保険の適用事業所の規模も51人以上の規模にまで拡大しました。光熱費の高騰や物価高で苦しい状況なので、かなり厳しいかと思いますが、社員の生活を安定させて人財確保できるようにも、知恵を振り絞って踏ん張っていかなければなりませんね。

10月のトピックス

- ・ フリーランス新法の対応について
- ・ 都道府県別男女賃金格差について
- 2023年度の介護費用について

フリーランス新法の対応ついて

来月1日のフリーランス新法施行に向け、東京公正取引委員会は、違反行為を行った事業者に是正勧告や 命令を出す場合、違反内容とあわせて事業者名を公表すると発表しました。書面等による取引条件の明示義 務違反や禁止行為があった事業者に、不利益の原状回復を勧告し、対応しない場合に命令がなされます。

都道府県別男女賃金格差について

厚生労働省は、男女のフルタイム勤務者どうしの比較を数値化した都道府県別の男女賃金格差を公表しました。男性の賃金を100としたときの女性の格差の全国平均は74.8でした。格差が最も小さかったのは高知県で80.4、最も大きかったのが栃木県で71.0でした。同省は、平均勤続年数の男女差が小さく、女性管理職の割合が高い地域などは賃金格差が小さい傾向であると分析しています。

2023年度の介護費用について

厚生労働省は、2023年度にかかった介護保険制度による介護費用(介護給付費と自己負担分)の総額が11兆5,139億円となったことを発表しました。介護保険制度が始まった2000年以来、総額は増加傾向にあり、前年度より約3,227億円(2.9%)上昇して過去最多を更新しました。サービス利用者も前年度より10万7,600人(1.6%)増で、過去最多の663万2,000人となりました。

地引労務管理事務所

東京都小平市美園町 2-21-15-204

E-MAIL: jibiki@jibiro.info URL: http://jibiro.info/ TEL/FAX: 042-343-1363

移動オフィス:090-2907-3545